

市議会 いせさき

平成24年4月1日 No.36



伊勢崎市庭球場

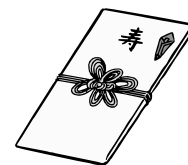
第1回定例会 2月22日～3月21日(29日間)	
定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
予算特別委員会審査	10～12
常任委員会審査	12～13
議案等審議結果	14～15
議員提出議案	15
次回定例会日程(予定)	16

平成24年 第1回定例会日程表	
3月21日	本会議
3月15日	建設水道委員会
3月14日	経済市民委員会
3月12日	文教福祉委員会
3月9日	総務委員会
3月7日	予算特別委員会
3月6日	予算特別委員会
2月29日	本会議 (一般質問7人)
2月28日	本会議 (一般質問7人)
2月24日	予算特別委員会
2月22日	本会議

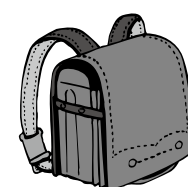
平成24年4月1日 ◆◆◆ 市議会 いせさき

寄附禁止のルールを守りましょう

- ◇政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◇第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◇政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。
- ◇選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。



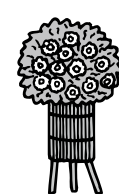
代理が出席する場合の結婚祝い



入学や卒業などの際の祝儀



代理が出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



町内会の集会や旅行などの
催しへの寸志や飲食物の
差し入れ

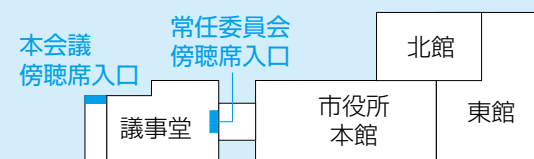


お祭りや地域の運動会・
スポーツ大会への飲食物
の差し入れ

注 意 事 項

傍聴される方は、次のことに注意し、係員の指示に従い傍聴してください。

- 議場及び委員会における言論に対して拍手やその他の方法により騒ぎたてないこと
- 帽子やコート類の着用をしないこと
- 飲食または喫煙をしないこと
- 議場及び委員会室でのカメラ・ビデオ等の撮影、録音等をしないこと
- 携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか、電源を切る
- 議場及び委員会室の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為はしないこと



平成23年視察来訪

先進的な事例や特色ある施策を視察するため、市議会等が本市の事業を視察に訪れました。

1月27日 新潟県燕市議会
5月10日 熊本県水俣市議会
7月13日 愛知県日進市議会
8月2日 群馬県大泉町議会
10月4日 東京都清瀬市議会
10月25日 鳥取県米子市議会
10月25日 新潟県十日町市議会

調査事項

- ▼読書の街いせさき推進事業について
- ▼教科分担制について
- ▼防犯カメラ内蔵LED防犯灯の設置について
- ▼旅券事務事業の導入について
- ▼庁舎耐震工事施工状況について
- ▼確かな力を育てる伊勢崎「徹底」構想2011について
- ▼バイオマス発電設備について
- ▼マイクロ水力発電設備について
- ▼学力向上の取り組みについて

11月14日 高知県議会

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会)は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

次回定例会日程表(予定)

6月	12日(火) 本会議
	13日(水) 本会議(一般質問)
	14日(木) 本会議(一般質問)
	15日(金) 総務委員会
	18日(月) 文教福祉委員会
	19日(火) 経済市民委員会
	20日(水) 建設水道委員会
	26日(火) 本会議

一般質問

第1回 定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成24年度一般会計予算及び各特別会計等予算13件、条例関係25件、平成23年度補正予算11件、人事案件2件、その他3件の、合わせて54件です。また、議員提出議案は1件です。（審議結果は、14ページから掲載）

■2月22日
本会議が開かれ、第1回定例会の会期を3月21日までの29日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

■次に、平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）など11議案について審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

■続いて、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など40議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■2月24日
本会議が開かれ、平成24年度伊勢崎市一般会計予算について、質疑が行われた後、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

■次に、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など39議案について、質疑が行われた

後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■本会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に定方英一委員、副委員長に田村幸一委員が当選しました。

■2月28日・29日
一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■3月6日・7日
予算特別委員会が開かれ、付託された平成24年度伊勢崎市一般会計予算について審査しました。（審査の概要は、10ページから掲載）

■3月9日
総務委員会が開かれ、付託された7議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月12日
文教福祉委員会が開かれ、付託された9議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月14日
経済市民委員会が開かれ、付託された12議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月15日
建設水道委員会が開かれ、付託された11議案について審査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、12ページから掲載）

■3月21日
本会議が開かれ、予算特別委員長か

ら付託された平成24年度伊勢崎市一般会計予算について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決されました。

■続いて、各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

■次に、伊勢崎市訪問看護事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について審議し、採決の結果、原案のとおり可決されました。

■続いて、教育委員会委員任命の同意についてなど人事関係議案2件を審議し、いずれも同意されました。

■次に、議員提出議案1件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

■伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

■市長、副市長及び教育長の退職手当の支給割合をそれぞれ引き下げるものです。

■伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

■国民健康保険加入者の負担軽減を図ることに伴い、国民健康保険税基礎課税額に係る均等割額、平等割額及び資産割額をそれぞれ引き下げ、また、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付

金課税額に係る資産割額については廃止するものです。

■伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例案

■介護認定審査会委員の定数及び介護保険料の見直しに伴い、委員定数を増員するとともに、介護保険料については、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の保険料基準額を改定し、また、基準所得金額の設定を改め、併せて保険料率の特例を定めるものです。

■伊勢崎市消費生活センター条例の一部を改正する条例案

■市民の利便性を考えるとともに、相談内容の多様化に対応し、関係各課との連携を密にするため、消費生活センターを市役所本庁舎内に移転するものです。

■伊勢崎市体育施設条例等の一部を改正する条例案

■高齢者の健康の保持増進を目的として、高齢者の皆様の日常生活の中にスポーツを定着させるため、体育施設における65歳以上の個人利用に係る使用料を無料化するものです。

■市道路線の廃止について

■市道路線の認定について
赤堀今井町一丁目地内等の既存道路の見直し、宮郷中学校グラウンド整備に伴う道路付け替え、連続立体交差事業に伴う道路築造並びに開発道路の帰属及び寄附となった位置指定道路を含め、6路線を廃止し、新たに42路線を認定するものです。

台風12号による雨水被害に 対する対策について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

■質問
■昨年、台風12号では、本市でも激しい雨に見舞われ、記録的な雨量を観測しました。広瀬川は、はん濫注意水位を超え、水防関係者が出動する事態になりました。また、利根川の水位も上がり、地域によっては自主避難をする住民の方もいたと聞いています。さらに、道路冠水が相次ぎ、住宅の床上、床下浸水の被害も発生しました。そのような中で下連町北西の一部地

区では、沼のごとく水があふれ、住宅は水の中に孤立し、消防に緊急出動をお願いしました。水はけのよい地域は1日か2日で水が引きましたが、この地域は約1週間水が引かず、トイレも使えず非常に困ったそうです。

■本市では、台風12号による被害の状況を地図にすると聞いていますが、現在の作成状況をお伺いします。また、被害地区に対する応急的及び恒久的な対応についてお聞きします。

■答弁
■昨年の台風12号の被害状況は、住宅の床上浸水による半壊1棟、床上浸水11件、床下浸水184件、崖崩れ2カ所、道路冠水218カ所、畑の流失や冠水は62・5ヘクタールでした。これを踏まえ、内水による浸水想定

取り付け口の工事が予定されています。

■この道路の起点に位置する境下武士地区には、土地改良の動きがあり、平成23年度には、設計、測量の調査費が盛り込まれました。そこで、土地改良事業と合わせた都市計画道路の建設計画についてお聞きします。

■答弁
■この都市計画道路は、境米岡地内の県道平塚・境停車場線の交差点を起点とし、市街地の南側を通り、東毛広域幹線道路の境上武士地内までの区間、延長2・91キロメートル、基本幅員16メートルで、昭和40年に都市計画決定された道路です。県道平塚・境停車場線の起点から、市道1級12号線の交差点までの延長約350メートルを平成24年度の完成を目指し整備を進



都市計画道路米岡上武士線の早期完成を

区域やその地域における避難場所、避難経路等を表示した地図を作成するとともに、水害発生に備えた初期期における対応マニュアルを作成しています。今後は、浸水想定区域等において、地元説明会を開催し、水害への注意喚起を行うなど、防災意識の高揚に努めていきたいと考えています。

■次に、下連町北西の一部地区の形状は、周囲から幾分くぼんだ状況にあるため、排水が悪く、応急的措置として排水弁の設置を行ったところです。なお、恒久的な対応としては、面的な整備等多面的に改良していく必要があることから、地元関係者の皆様と協議しながら、最善の策を取っていききたいと考えています。



被害地区への早期対応を

その他の質問

・放射線量測定について
・空き家対策について

■幅員6メートルで整備しており、平成24年度開通の予定とかがついています。次に、未整備区間のうち、市道1級15号線から東毛広域幹線道路まで、延長約2・56キロメートルについては、住宅密集地を通過することにより、早急な事業の着手は難しいと考えていますが、境支所南の市道1級9号線から東毛広域幹線道路まで、延長約1・2キロメートルの区間については、境下武士地区で土地改良事業を予定していることから、事業の進捗を見ながら整備を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・土地改良事業について
・学校給食について

せせらぎ公園について

政経クラブ

藤 見 勤

質問 公園は、子供から高齢者まで多くの人々が集う、憩いと安らぎの場所であると思います。その中で、せせらぎ公園は、いやしの場として大勢の人達が利用していますが、必ずしも管理が行き届いている状況ではないと感じています。そこで、公園の管理方法についてお聞きします。

次に、ボランティア団体の担い手の育成は、促成栽培できない、時間がか

かるという新聞の記事がありました。本市としても、ボランティア団体の育成は、重要課題の一つと考えられます。しかし、昨年、せせらぎ公園内の河川において、ボランティアの方々による清掃活動を、市が急に中止にするという問題がおきました。そこで、ボランティア団体との連携についてお聞きします。また、公園内の河川における県と市の管理分担についてお伺いします。

答弁 公園の管理は、平成22年度から伊勢崎造園事業協同組合に委託し、火気の安全使用や園内の巡回パトロール等の管理業務に従事しています。また、自然環境を考慮した除草と樹木剪定等の業務を実施しています。

次に、河川の清掃活動の中止につい

ては、県からの立ち入り制限等の考え方を、地元の方々に事前に周知して了解を求めることができなかったことが原因でした。今後は、ボランティアの皆様との善意を無にしないように、情報交換の場を設け、意思の疎通を図っていききたいと考えています。次に、県との管理協定で、ときめき橋から上流175メートル、下流325メートルの範囲において、市は美化清掃活動、通常の流水の堆積土砂の除去等を、県は基本的な維持補修、大規模な堆積土砂の撤去等を行っています。今後は、県と市、河川愛護団体や公園愛護会、また、地元の方々と交えて安全に配慮した公園のあり方について、早急に協議を実施していきたいと思っています。



せせらぎ公園の管理方法は

小・中学校教育について

伊勢崎クラブ

定 方 英 一

質問 ゆとり教育が生まれ10年ほどが経過しましたが、学力低下が指摘され、国際学習到達度調査等で順位を落とし、批判されてきました。これを受け、生きる力をはぐくむことを理念とした学習指導要領が改訂されたことから、本市の学力向上の取り組みと成果についてお聞きします。

次に、武道もこの4月から必修化にな

り、武道もこの4月から必修化になりました。柔道によるけがや事故などの情報がマスコミや新聞等で明らかになっており、武道必修化の安全対策について、多くの人たちが心配しているのが現状ではないでしょうか。そこで、武道の必修化についてお伺いします。

答弁 学力向上の取り組みと成果については、学力パワーアッププランを中核に据えた小中9年間の一貫した学力向上対策に取り組んでいます。本市独自の幼小中一貫生活・学習13のルール、児童生徒が学習への興味、関心を高め、疑問や意欲を大切にした授業づくり、また、全児童生徒が一斉に補習学習を行う本市独自のパワーアップタイム130及び夏休み期間中には、伊勢崎勉強塾を実施しています。これらの取り組みにより、本市の児童生徒の



武道必修化に対する対応は

学力は着実に向上していると言えると考えており、今後も、学力向上を図っていききたいと考えています。

次に、本市中学校では全国に先駆けて3年前より必修内容として柔道の授業を行っています。安全対策については、生徒の健康状態の把握、指導の順序性、また、施設や用具の安全点検及び応急処置や緊急連絡体制などの対処方法にも配慮しています。今後も、文部科学省が示している指導内容・指導方法を十分踏まえるとともに、柔道経験が豊富な外部指導者を活用するなど、柔道の授業が安全に実施できるように努めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・職員の定員管理について
- ・コミュニケーションバスについて
- ・景観まちづくりについて

防災対策について

公明党

阿久津 尚 子

質問 東日本大震災では、避難所等において、着替える場所がない、授乳スペースがないなどの声がありました。また、女性用衛生品や化粧品、ミルク、乳児や高齢者の紙オムツなどの支援物資の不足等、災害時における女性の視点の大切さが浮き彫りになりました。本市の防災会議の女性委員の登用は46人中2人であり、これでは女性の意見が反映しづらいと考えられます。そこ

で、本市の防災会議の充実についてお伺いします。

次に、各自治体で防災計画の見直しが進む中、静岡県が開発した避難所運営ゲーム、HUGが注目を集めています。避難者の年齢や性別、国籍等が書かれたカードを避難所に見立てた平面図に適切に配置し、避難所に起こる様々な出来事への対応を模擬体験するゲームです。そこで、避難所HUGの導入についてお聞きします。

答弁 伊勢崎市防災会議の委員については、市職員のほか指定地方行政機関や指定公共機関等から職員を推薦していただき委嘱しています。そのうち女性については、群馬県看護協会伊勢崎地区支部長及び伊勢崎市女性防火ク

ラブ会長の2人です。今後、東日本大震災における被災地の状況を踏まえ、女性に配慮した避難所運営方法や備蓄品目の決定などへの意見を反映させるためにも、女性委員の増員に努めていきたいと考えています。

次に、避難所HUGの導入については、避難所の運営を机上で模擬体験できることから、避難所を運営する訓練手法の一つとして有効であると思われるので、出前講座や防災訓練の一環として活用できるよう、今後、検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・介護ボランティアポイント制度の導入について



避難所運営ゲームHUGの導入を

島村の渡しについて

伊勢崎クラブ

小谷原 達 夫

質問 島村の渡しは、200年ほど昔、江戸中期に始まったと伝えられています。大正時代には、利根川の規模な河川工事により、南北に分断された島村地区住民の交通手段として、地区を結ぶ重要な足となってきました。そして、現在では、島村渡船フェスタが開催され、群馬県や埼玉県の流れ住民の交流の場となっています。そこで、渡船の運行数及び利用者数と船着き場

の整備状況についてお伺いします。

次に、県道と市道の再編を条件として、渡船航路を含む新地、北向の区間約2キロメートルが、県道から市道に移管される予定ですが、移管に伴う地元住民に対する説明についてお伺いします。また、この地域は、本市にとつて有望な観光資源であることから、今後の周辺整備についてお聞きします。

答弁 本年度は、平成24年1月末時点で運航回数739回、利用者数2832人で、渡船フェスタ1日では運航回数138回、利用者数1035人でした。また、現在、県の発注で船着き場と渡船航路確保のための工事を施工しています。特に、右岸船着き場は、広い駐車場の整備や案内看板の設置も



島村の周辺整備は

予定し、工事完成後は渡船周辺の環境が今まで以上に良好になります。

次に、県道の名称及び起点が変更にな

りますので、県議会の議決後、市道への移管手続が完了した段階で、地元島村地区の住民の皆様にお知らせをしたいと考えています。また、今後の周辺整備については、左岸では河川敷の活用をさらに検討し、有効利用を進めていきたいと考えています。また、右岸では、田島家住宅周辺地域を含めた保存管理計画の策定作業を進めているところです。この保存管理計画を整備の重要な要素として位置づけた上で、地域の皆様の意見を取り入れながら取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

- ・児童虐待について
- ・四ツ葉学園中等教育学校について

男女共同参画社会の推進について

政経クラブ
堀地 和子

質問 市民意識調査における各施策の中で、男女共同参画社会の確立の項目がありますが、他の施策に比べて重要度が低く出ました。それは、本市が講演会などによる啓発活動や学習機会の充実、DV相談に今まで十分力を注いで、取り組んできた成果だと思えます。しかし、市民は今までの施策からもう一歩踏み込んだ施策を望んでいるのではないのでしょうか。また、昨年度

完成した伊勢崎市男女共同参画計画後期計画の第5章、推進体制整備の内容は、整備に向けての考え方、または方向性というべき内容であり、具体性はほとんどありません。そこで、男女共同参画の現状及び今後の具体策についてお聞きします。

次に、男女共同参画条例の制定、男女共同参画都市宣言及び男女共同参画推進委員の任命についての考えをお伺いします。

答弁 現状について、男女共同参画計画後期計画の推進体制の整備は、学識経験者及び市民の代表者からなる伊勢崎市男女共同参画推進協議会を設置し、関連する各種事業の実績を取りまとめた進行管理報告書に対して委員の

意見や提案などをうかがっています。また、庁内推進体制の整備として、伊勢崎市男女共同参画推進本部を設置し、進行管理報告書の事前点検と調整等を行っています。また、いせさき女と男ハーモニーネットに、男女共同参画推進事業を委託し、男女共同参画講演会や情報誌の発行などを実施しています。

次に、今後の具体策については、男女共同参画推進本部のメンバーに女性を加えることは、本市のポジティブ・アクションの一つとして検討したいと考えています。また、男女共同参画の視点に立った国際交流の推進については、今後も、事業を推進していきたいと考えています。また、具体的な事業としては123事業に取り組んでおり、

その他の質問

・危機管理への対応について
・学校と地域の連携について

生活保護制度について

伊勢崎クラブ
大和 勲

質問 平成23年7月時点の生活保護受給者数が過去最多となったとの報道がありました。その後も生活保護に関する報道は頻繁にあり、深刻な社会問題になっています。そこで、本市における過去3年間の生活保護申請件数、開始、廃止件数の推移及び保護世帯数、保護人員と各年度の金額の推移についてお伺いします。また、平成23年12月における保護世帯類型別内訳について

お聞きします。
次に、就労できる状況であっても仕事がない方や所得の低い方に対する就労支援体制として、ハローワークのOBの方などを活用する考えについてお伺いします。また、より細やかに対応していく体制として、ケースワーカーの人員増を図った受け持ち数の軽減や、査察指導員の専任の考えについてお聞きします。

答弁 申請件数は、平成21年度が322件、平成22年度が260件、平成23年度は12月までで176件、同様に開始件数は、それぞれ313件、234件、159件、廃止件数は、106件、107件、98件です。各年度の12月時点での保護世帯数と保護人員は、

平成21年度が保護世帯数677世帯、保護人員860人、平成22年度が保護世帯数822世帯、保護人員1038人、平成23年度は保護世帯数914世帯、保護人員1167人となっています。また、生活保護費は平成21年度決算額が12億4983万8025円、平成22年度決算額は15億7369万6039円、平成23年度決算見込み額は、おおむね18億円です。次に、保護世帯の世帯類型別内訳は、平成23年12月における高齢者世帯が39・7%、母子世帯が3・6%、障害者世帯が11・5%、傷病者世帯が22・2%、その他の世帯が23%です。

次に、働ける年齢層、いわゆるその他世帯は、全国平均で17%です。本市は、高い比率になっており、ハローワークOB等の人材を活用することは大変有効で、極めて効果が上がる施策だと考えますので、的確な人員の確保について、今後、検討していきたいと考えています。また、現在、査察指導員は、係長の職にあるものが兼務し、ケースワーカーも随時、増員をしていますが、急増する世帯数に対し追いつけない状況にあります。必要な人員を配置することは重要であると考えており、引き続き、人事担当と協議を重ねていきたいと考えています。

その他の質問

・街コンと街の活性化について
・農地対策について

児童センターについて

伊勢崎クラブ
井野 俊郎

質問 児童センターは、子育てをしている保護者にとって、気軽に無料で利用することができる施設であり、子供の遊び場としても有意義なものであると考えます。子育てをしている保護者からは、動物園などでは入場料がかかるが、児童センターを利用すると負担もなく、大変助かるという話も聞いています。そこで、粕川町にある児童センターの利用状況についてお伺いし

ます。
また、この施設は、開館後30年以上が経過し老朽化していますが、利用者のニーズが多いため、施設を充実させることにより、保護者同士の交流の場が広がっていくと考えられます。そこで、今後の運営及び整備計画について考えをお聞きします。

答弁 平成23年度の利用者人数は、平成24年1月末日までで4万3962人で、その内訳は、幼児が1万5652人、小学生が1万1901人、中学生が1226人、一般が1万5183人です。幼児とその保護者の利用が多くなっており、利用者の多い曜日は、土曜日及び日曜日となっています。また、開設日数は平成21年度が294日、

(仮称)伊勢崎宮郷工業団地について

政経クラブ
羽鳥 基宏

質問 北関東自動車道の全線開通により、東京から100キロメートル圏内に位置する本市は、渋滞のある都心を通らず茨城方面への輸送が確保されるなど、交通アクセス上の優位性がさらに高まり、北関東屈指の工業都市として産業の発展が期待されます。

そのような中、市長は、東日本大震災後の経済復興のため、県企業局が行う多田山産業団地の造成に協力してい

くと発言されました。さらに、(仮称)伊勢崎宮郷工業団地の造成を県企業局と共同事業方式で進めています。

しかし、現在の大変厳しい経済状況の中、2カ所の工業団地を造成し、十分な企業誘致が可能なのか不安を感じています。そこで、(仮称)伊勢崎宮郷工業団地の現状と今後の計画についてお聞きします。また、全体の事業費と本市の負担額についてお伺いします。

答弁 現状については、平成22年3月に県企業局が事業化に向け環境アセスメントを開始し、現在も引き続き実施しており、本市では、農林調整手続を農林水産省関東農政局と実施し、間もなく正式に完了する予定である報告をいただいています。また、東毛広域



(仮称)伊勢崎宮郷工業団地予定地

幹線道路の工事に影響する範囲は、できるだけ共同で工事ができるよう事業を進め、それ以外の用排水路や道路は、

22年度が293日です。なお、5月5日のこどもの日を除いた祝日は、休館日となっていますが、今後、祝日の開館については研究していきたいと考えています。
次に、今後は、児童センターの機能を充実させ、創意工夫を凝らし、利用者を増やせる楽しい行事を企画していきたいと考えており、また、整備計画については、多くの市民の皆様に親しまれていることから、施設等の改修を検討していきたいと考えています。



児童センターの整備を

その他の質問

・市民病院の経営健全化について
・小・中学校のプールについて

関係機関と調整しながら詳細設計を進めているところです。
次に、本市としては、平成26年度に予定されている東毛広域幹線道路の全線開通に合わせ分譲が開始できるよう、取り組んでいきたいと考えています。なお、企業からの問い合わせは、現在まで22件ほどあり、かなりの企業が来ていただけるものと期待をしています。この工業団地は、県企業局が調査等を行っている段階で、全体事業費の公表には至っていないと聞いていますが、本市の負担額は、おおむね10億円程度の周辺整備事業費を見込んでいます。

その他の質問

・放課後児童クラブについて

医療カードについて

公明党

手島良市

質問 昨年3月の定例会において、医療カード導入についての一般質問を行った際、導入の対象者をひとり暮らし高齢者としていました。しかし、障害者の皆様から、私たちにも医療カードを導入していただけないかとの声を聞きました。そこで、障害者を対象者とした導入について伺います。

また、昨年、医療カードを導入された皆様からは、緊急時に安心ですとい

った声を数多く聞きました。その一方で、出かけるときにも医療カードのよなものがあると、一層安心なのですが、という声も聞きました。外出時に医療カードを携帯することで、駆けつけた救急隊員などが活用できます。そこで、ひとり暮らし高齢者及び障害者等の安全対策のために、外出時に携帯できる医療カード携帯版の配付についての考えをお聞きます。

4323人の約95%の方にカードを配付済みです。昨年6月から本年1月までの8カ月間で11人の利用が確認されており、現場に駆けつけた救急隊員から医療機関や緊急連絡先に對し円滑な情報提供が行われています。また、障害者を配付対象とすることについては、今後、障害者団体と協議し、前向きに検討していきたいと考えています。

次に、携帯版は、外出先での救急事態に大変有効なものと考えますので、対象者の範囲や携帯方法など先進地の事例等について調査、研究し、実施に向け検討していきたいと考えています。

放射能対策について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問 本市は、ホームページに2月10日現在の地表の学校校庭中央以外の放射線量測定結果を掲載しました。更新前には地表から1メートルの測定値が掲載され、現在は、地表の測定値のみが掲載されています。この測定結果は基準が不明確であり、日時や天候などが記されていません。そこで、公表についての考えをお聞きます。また、子供たちが最も時間を過ごす教室や体

育館の中の測定を新年度行う考えについて伺います。

次に、現在の除染基準としては、地表から高さ1メートルで毎時0・23マイクロシーベルトを超すこととしていると思います。しかし、可能な限り子供たちの健康を守るという立場に立つならば、環境からの被ばく量も可能な限り低くしなければなりません。地表面で毎時0・23マイクロシーベルトを基準として除染を行う必要があると思いますが、考えをお聞きます。

次に、年間の教育活動についての検討において、遠足の目的地を放射線量が低い地域にする、プール掃除の際に放射線量測定を行い、高ければ子供に掃除をさせない、ほこりの舞う日は戸外活動を行わないなどの配慮が学校においても必要だと考えますが、教育活動における配慮をお伺いします。

をい状況把握に努め、その内容を知らせるとともに情報の共有を図っていききたいと考えています。地表面で高い数値が確認された場合は、迅速に対応していきたいと考えています。

次に、教育活動における配慮については、校舎内外の放射線測定やプールの水質検査等の結果に基づき対応を行い、安全、安心な教育活動を実施していききたいと考えています。校外学習の実施に当たっては、活動場所の放射線量の情報収集に努め、実施の可否を判断したいと考えています。

行政経営の効率化について

明日のいせさき

馬庭 充裕

質問 今日の日本は、家庭や企業、地域の相互扶助機能の低下と住民ニーズの多様化により、公共サービスとして提供する範囲が拡大する一方、行政が対応する範囲は、深刻な財源不足のため縮小しなければならないという問題を抱えています。今後は、行政側からの目線だけではなく、サービスの向上やコストが改善できるものは、その方法や形態を市民自らが提案いただく

ことが重要であると考えます。

そのような中、千葉県我孫子市では、市のすべての事業を公表し、NPO法人や市民活動団体、民間企業などから市の事業の委託や民営化の提案を募集する提案型公共サービス民営化制度を導入しています。提案型によって、市民や民間企業が主体的に行政に参画し、コスト減とサービス向上に大きな効果が見られたようです。この制度導入の最大の条件は、事業の把握と公開です。本市は事務事業評価を既に実施し、また、事業の担い手の審査などは、指定管理者制度の先行例があります。

また、次に、提案型公共サービス民営化制度導入の考えをお聞きます。

答弁 本市では、事務事業評価制度を平成19年度に導入し、すべての事務事業に對し必要性、妥当性、有効性等の観点から評価を実施し、継続、見直し、廃止などの方向性を示しています。事務事業評価は、計画、実行、評価、改善といった事務事業のマネジメントサイクルの実施により、事務事業の改善に結び付く取り組みとして活用しています。したがって、事務事業の整理を目的とした取り組みではなく、事務事業の改善により効率的な事務事業の実施を目指すものです。また、事務事業評価シートの公開については、市民に対して分かりやすい様式となるよう、

公開を前提とした研究を進めています。次に、提案型公共サービス民営化制度は、実施に至るまでの事務量やその複雑さから、他市においては普及が進んでいないものと考えます。各自自治体の活動状況や委託化の状況などが異なり、実情に応じた取り組みが重要ですので、本市では、提案型公共サービス民営化制度に限らず、今後も市民や社会情勢、民間企業等の動向を検証し、本市の現状に合った行政改革の手法を研究していききたいと考えています。

夜間保育（乳幼児外注保育）について

正論の会

伊藤 純子

質問 本市は、保育のさらなる充実を図るため、夜間保育所の開設を計画しています。計画の策定に当たっては、伊勢崎市次世代育成支援対策地域協議会において協議され、また、庁内推進会議やワーキンググループにおいても検討されたと聞いていますが、保育施設関係者からの異論や問題点の指摘については、明確にされないまま計画が進んでいるように感じます。

最近の保育施設は、子供の預け場所になっている、子供のためというよりも親のためでしかない、子育て支援のはずなのに子育て放棄につながりかねなどの声を多く聞きます。親子関係が希薄となっている中、家庭が成り立たないような長時間保育や、親の利便性だけを考えた国や行政の施策は、家庭崩壊を助長しているだけだと思います。今の保育行政に必要なことは、幼い子供や乳幼児を持つ母親が、愛情を十分に注げるよう、働かなくてもすむ社会を構築していくことではないかと考えます。

そこで、夜間保育の必要性について、まず、母親の就労実態について伺います。次に、夜間保育所を開設する理由をお聞きます。さらに、事件、事故の発生に對する行政の対応について伺います。

次に、多様な働き方や育児ニーズに對応した子育て支援体制の整備を図るため、夜間保育所の設置1カ所を含む

医療カードの拡充を

予算特別委員会審査

2月24日の本会議で予算特別委員会に付託された平成24年度伊勢崎市一般会計予算について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

歳入

市税

●市税 個人市民税の積算根拠及び前年度対比について

●市税 給与、営業、農業ほか各所得の上昇率を見込んだ後に税額を算出し、さらに、収納率を普通徴収分84・6％、特別徴収分99・4％、年金徴収分を100％と見込み積算した結果、前年度対比105・8％、4億8889万3000円増額となったものです。

●市税 固定資産税の減額の主な理由である地価の下落率について

●市税 普通商業地区、普通住宅地区では2・2％、大工場地区では2・7％、中小工場地区では2・8％、村落地区では2・3％であり、全用途地区平均では2・3％の下落率です。

配当割交付金

●配当割交付金 積算根拠について

●市税 県内の経済情勢は、個人消費がおおむね横ばいであるが、企業収益が増収見込みであり、国の地方財政計画においても、前年度対比で110・7％であること、また、平成22年度交付実績及び平成23年度交付見込み、とも

に増加していることから、前年度対比で166・7％、1000万円増額の計上をしたものです。

地方交付税

●地方交付税 地方交付税の増額理由について

●地方交付税 交付税額が確保されなかった場合、不足財源の確保が困難になるため交付税額については、慎重に積算しているところであり、平成24年度においては、小学校空調施設整備事業や緋の郷整備事業を初めとした大型事業を実施することなどを考慮し、推計した結果です。

分担金及び負担金

●分担金及び負担金 第3子以降保育料無料化の影響について

●分担金及び負担金 公立分は871万円、私立分は1億171万9000円の減額が、それぞれ見込まれます。

使用料及び手数料

●使用料及び手数料 本庁舎内飲料用自動販売機の使用料における入札導入の効果と入札参加資格について

●市税 入札により使用料率向上の効果は期待できるが、コンビニエンスストアでの販売による売上本数の減少を勘案し、平成23年度と同額程度を見込み、入札参加資格については、この入札が、本市において初めての方式であるため、市有施設で販売実績のある業者を対象としました。

県支出金

●県支出金 尾瀬学校補助金の対象校及び対象人数について

●市税 宮郷小学校、境東小学校、第二

ついて

●市税 トップページのリニューアルを行うとともに、閲覧者が検索しやすい機能を強化し、さらに各ページにアンケート機能を取り入れることにより、市民ニーズを把握していきます。

●市税 緋の郷改修事業の概要について

●市税 800平方メートルから900平方メートルの平屋建ての交流館で、アリーナ、展示コーナー及び多目的の研修室などを備えたものを予定しています。

民生費

●民生費 こども発達支援センターにおける主な職種及び雇用形態について

●民生費 社会福祉士、特別支援教育士、言語聴覚士、臨床発達心理士、作業療法士、相談支援専門員など18人の体制であり、常勤職員10人、非常勤職員8人を予定しています。

衛生費

●衛生費 廃焼却炉解体及び廃棄物処理施設整備事業の内容について

●衛生費 境清掃センターの解体工事、解体工事監理業務委託、跡地へのストックヤード設計等業務委託及びあずまダストセンターの解体計画等作成業務委託です。

●市税 あずまダストセンターの解体及び整備のスケジュールについて

●市税 平成24年度には解体計画等を作成し、平成25年度には解体工事を行い、平成26年度にはストックヤードの建設を行い、整備を完了する予定です。

農林水産業費

(単位：千円 %)

平成24年度 各会計予算

区 分		24 年度	23 年度	増減率
一般会計	一般会計	69,800,000	67,700,000	3.1
	小型自動車競走事業費	17,820,388	18,342,677	△ 2.8
	学校給食センター事業費	1,793,400	1,763,956	1.7
	国民健康保険	20,873,825	20,644,036	1.1
	後期高齢者医療	1,842,827	1,630,526	13.0
	介護保険	12,742,720	11,738,883	8.6
	下水道事業費	3,117,918	3,067,225	1.7
	農業集落排水事業費	588,572	580,309	1.4
	特定地域生活排水処理事業費	30,907	26,590	16.2
	水道事業	7,089,477	5,847,948	21.2
特別会計	病院事業	15,552,666	15,364,629	1.2
	介護老人保健施設事業	252,290	253,000	△ 0.3
	訪問看護事業	67,920	65,580	3.6
企業会計	水道事業	7,089,477	5,847,948	21.2
	病院事業	15,552,666	15,364,629	1.2
	介護老人保健施設事業	252,290	253,000	△ 0.3

中学校、赤堀中学校、境西中学校、境北中学校の6校で、813人の参加を予定しています。

諸収入

●諸収入 発電電力売却代の積算根拠及び売却先について

●諸収入 この発電電力は、主に清掃リサイクルセンター21のごみ処理における

●市税 環境保全型農業直接支払交付金の積算根拠について

●市税 化学肥料や農薬の使用を控えるなど有機農業の取り組みを行っている農業者に対して10アール当たり4000円を交付するもので、群馬県及び本市がそれぞれ2000円ずつ支出するものです。

商工費

●商工費 住宅リフォーム助成金の内容について

●市税 緊急経済対策の一環として、市内の業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成するもので、申請の要件としては、当該住宅に3年以上居住し、所得金額700万円以下などが要件であり、申請の対象は、建築後10年経過した建物で工事費が10万円以上のリフォームを対象とするものです。

●市税 平成24年度いせさき花火大会の9月開催について

●市税 開催時期は、花火大会実行委員会において、適切な時期に開催することが決定されるものです。

●市税 プレミアム付商品券発行事業継続の検討経過について

●市税 補助金等検討審議会の答申では、単年度の事業であることから事業廃止と位置づけられたが、3年間の実績が評価され、多くの市民から商品券販売を求める声があること及び経済対策としての効果を考慮して継続することとし、利用期間の見直し、500円券の発行などの改善を図り、事業を実施し



伊勢崎駅周辺

土木費

●土木費 波志江沼環境ふれあい公園整備事業の内容について

●土木費 波志江沼上沼の護岸工事、園路改修工事及びベンチ4基を予定しており、平成16年度から開始した本整備事業は、平成24年度で完了する予定です。

●市税 平成24年度における駅周辺関連事業の進捗率の見込みについて

●市税 密集住宅市街地整備促進事業については25・5％、鉄道連続立体交差事業については87・07％、駅周辺第一土地区画整理事業については24％、駅周辺第二土地区画整理事業については42・9％を見込んでいます。

●市税 景観計画策定業務委託料の内容について

●市税 世界遺産登録の構成資産である境島村地区、田島弥平旧宅の周辺環境の保全を目的として、景観計画を変更



予算特別委員会

●市税 合併特例債事業5年延長への対応について

●市税 本市の合併特例債の活用については、合併後10年間で300億円を限度額として活用する方針であるが、被災地以外の合併特例債が5年延長した場合、平成26年度までの期限がなくなるため、平成27年度以降も余裕を持つて活用していきます。

その他の主な質疑

●市税 個人市民税現年課税分の納税義務者数について

歳出

総務費

●総務費 平成24年9月から導入予定の新ホームページシステムの主な変更点に

するものです。

●消防費

質疑 救急救命士病院実習委託料の内訳について

答弁 薬剤投与の実習が5人、気管挿管の実習が1人の合計6人分です。

質疑 新消防庁舎建設における主な計画について

答弁 敷地、庁舎ともに広域応援を想定した十分なスペースを確保するとともに、72時間対応の自家発電機を設置する計画です。

●教育費

質疑 中学生のミズーリ州立大学の語学研修の派遣人数について

答弁 中学校では15名程度の派遣を予定し、既に各中学校において募集を開

常任委員会審査

2月24日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、災害対策基本法等の規定に基づく手当について質疑があり、これに対し、被災した場合に受け入れる派遣職員に対して支給する災害派遣手当であるとの答弁がありました。また、宮城県多賀城市への職員派遣に至る経緯について質疑があり、こ

始しているもので、応募者が多数の場合、選考の上派遣します。

質疑 小学校空調設備整備事業において、ガス式エアコンと電気式エアコンの内訳と1台当たりの単価について

答弁 都市ガス供給地域の6校は、ガス式エアコンを設置し、その他の18校は、電気式エアコンを設置する予定であり、また、1台当たりの初期費用は、ガス式は約152万円、電気式は約149万円で積算しています。

その他の主な質疑

・職業支援センター管理運営事業のボイラー協会負担金及び伊勢崎佐波職業訓練協会補助金が平成24年度に予算計上されていない理由について

れに対し、群馬県及び県市長会との協調による派遣や、市職員共済会によるボランティア活動の実績を踏まえ、庁舎の立地条件等、職員の安全性が確保される多賀城市への派遣に至ったものであるとの答弁があり、また、派遣職員の選抜方法について質疑があり、これに対し、職員の応募により決定したとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、退職手当の減額理由について質疑があり、これに対し、行政改革の一環として改めようとするものであり、改正後は県内の旧5市において、

総括の質疑

質疑 予算編成方針決定に当たり、最優先に考慮した事項について

答弁 限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう創意工夫を凝らし、費用対効果等を十分検証の上、各特別会計においては、独立採算を原則として、各分野のバランスを考慮したものです。

質疑 市債における合併特例債の推移について

答弁 合併特例債は非常に有利な起債であり、合併特例債の借り入れが最終となる平成31年度末をピークに、市債現在高は減少していくものと推計しており、市債については、公債費の平準化に向けて、起債事業を厳選し、歳入

いずれも最低の額になるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算については、審査において、事業収入の減額理由について質疑があり、これに対し、リーマンショックに端を発した景気低迷や東日本大震災の影響を考慮し、減額を見込んだものであるとの答弁があり、また、雑入の減額理由について質疑があり、これに対し、JKA交付金還付金が平成23年度をもって終了したためであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

なったとの答弁があり、また、水道庁舎用地を購入した際の起債の償還方法について質疑があり、これに対し、このたびの用地の売却金及び減債積立金の一部をもって繰上償還する予定であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された11議案については、原案のと

の半分の約17億円であるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算については、審査において、平成24年度における入所の目標利用者数について質疑があり、これに対し、1日平均利用人数を48人と見込み、一月1440人を目標としているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市墓地等の経営の許可等に関する条例案については、審査において、許可等の事務に伴う職員体制について質疑があり、これに対し、年間数件の申請が見込まれるが、現在の人員で対応するものであるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算については、審査において、平成24年度における国民健康保険税の収納見込みについて質疑があり、これに対し、国民健康保険税率を6・8%引き下げることから、市民の納付意欲の高まりによる収納率の向上が期待できるため、87・09%の収納率を見込んでいるとの答弁があり、また、ジェネリック医薬品利用促進業務委託の内容について質疑があり、これに対し、長期間にわたり医薬品を服用している方へ、ジェネリック医薬品への切りかえを促すものであるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市介護保険特別会計予算については、審査において、生活援助の基準時間見直しの周知について質疑があり、これに対し、説明会において、事業者と連携をとりながら進めていきたいとの答弁があり、また、居宅介護住宅改修費の減額理由について質疑があり、これに対し、件数は増加しているものの、1件当たりの単価が、減少傾向にあることから、減額を見込んだものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された12議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成24年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計予算については、審査において、浄化槽施設事業費の増額理由について質疑があり、これに対し、事業の進捗により、管理すべき浄化槽が増えることに伴い、維持管理費が増加するためであるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市水道事業会計予算については、審査において、水道庁舎用地の売却経過について質疑があり、これに対し、平成7年に水道庁舎用地として購入し、水道局庁舎、水質検査棟、倉庫及び配水塔等を建設予定であったが、社会情勢の変化により建設を先送りするとともに、平成17年より群馬県立伊勢崎清明高校のグラウンドとして貸与していたが、このたび県との協議が整い、売却することに

平成23年度 各会計補正予算				(単位：千円)	
区 分			補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第5号）			70,602,156	△ 1,825,468	68,776,688
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費 （第3号）		19,316,846	1,053	19,317,899
	学校給食センター事業費 （第5号）		1,782,155	△ 4,914	1,777,241
	国民健康保険 （第3号）		21,445,521	△ 146,932	21,298,589
	後期高齢者医療 （第3号）		1,637,221	△ 5,291	1,631,930
	介護保険 （第3号）		11,840,644	166,654	12,007,298
	下水道事業費 （第5号）		3,036,083	△ 130,085	2,905,998
	農業集落排水事業費 （第5号）		607,039	△ 36,142	570,897
	特定地域生活排水処理事業費 （第4号）		56,356	△ 16,100	40,256
	水道事業（第2号）	収益的	4,005,225	△ 9,491	3,995,734
		資本的	1,986,420	△ 1,426	1,984,994
	病院事業（第2号）	収益的	13,556,113	4,459	13,560,572
		資本的	1,808,516	11,000	1,819,516

歳出のバランスと財政規律を堅持しながら発行し、市債現在高を徐々に減らしていきます。

質疑 市有施設の利用管理について

答弁 市有施設整備計画をもとに市有施設の長寿命化や適正配置等について、情報収集や住民ニーズ等の観点から継続して検討していきます。

審査の結果

討論においては、北島元雄委員から反対、小谷原達夫委員、山越清彦委員及び馬庭充裕委員から賛成の、それぞれ意思表明が行われ、引き続き採決の結果、平成24年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成24年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算については、審査において、食材の放射能対策について質疑があり、これに対し、今年度内に購入する予定の測定器を十分に活用し、積極的に食品の検査を行うとともに、その結果についても公表し、安心安全の監視を続けていきたいとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市病院事業会計予算については、審査において、投資有価証券の投資先について質疑があり、これに対し、国債、政府債、北海道債、大阪府債、広島県債等であるとの答弁があり、また、退職給与引当金の適正額について質疑があり、これに対し、職員が希望退職する際の金額

おり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

1月20日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、議会基本条例及び議員政治倫理条例について協議しました。

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 44 号	平成 24 年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計予算	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 45 号	平成 24 年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.21	可決（賛成多数）
第 46 号	平成 24 年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 47 号	平成 24 年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 48 号	平成 24 年度伊勢崎市訪問看護事業会計予算	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 49 号	伊勢崎市と高崎市等広域市町村圏振興整備組合との間における消防救急無 線共同整備に係る事務の委託の廃止に関する協議について	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 50 号	市道路線の廃止について	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 51 号	市道路線の認定について	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 52 号	伊勢崎市訪問看護事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案		3.21	可決（全会一致）
第 53 号	教育委員会委員任命の同意について 多部田敬三氏（三室町）		3.21	同意（全会一致）
第 54 号	公平委員会委員選任の同意について 谷彰良氏（安堀町）		3.21	同意（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見 書案		3.21	可決（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 1 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 2 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 3 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 4 号	市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告 について	2.22	報告
第 5 号	宮郷中学校校舎増築建築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	2.22	報告

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書 1 件で、3月21日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の
廃止を求める意見書

現在、経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担分を補助する医療費助成制
度が全国の自治体で実施されている。

本市においても、子供、重度の障害者、母子父子家庭等を対象に福祉医療制度が実施され、健康管理の向上
に寄与し、福祉の増進が図られているところである。

しかしながら、国はこのような単独の医療費助成制度の現物給付が「安易な受診の助長につながる」との理
由から、現物給付を導入している自治体に対し、ペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を講
じている現状であり、このことは、国が本来果たすべきセーフティネットを担う地方自治体の努力や独自性を
阻害するものである。

よって、国においては、地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性にかんがみ、医療費助成制度の現物給
付の実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望する。

平成24年第1回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）		2.22	可決（全会一致）
第 2 号	平成23年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第3号）		2.22	可決（全会一致）
第 3 号	平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第5号）		2.22	可決（全会一致）
第 4 号	平成23年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		2.22	可決（全会一致）
第 5 号	平成23年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		2.22	可決（全会一致）
第 6 号	平成23年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）		2.22	可決（全会一致）
第 7 号	平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第5号）		2.22	可決（全会一致）
第 8 号	平成23年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第5号）		2.22	可決（全会一致）
第 9 号	平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第4 号）		2.22	可決（全会一致）
第 10 号	平成23年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第2号）		2.22	可決（全会一致）
第 11 号	平成23年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第2号）		2.22	可決（全会一致）
第 12 号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 13 号	伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 14 号	伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教 育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 15 号	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 16 号	伊勢崎市図書館条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 17 号	伊勢崎市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 18 号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 19 号	伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（賛成多数）
第 20 号	伊勢崎市消費生活センター条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 21 号	伊勢崎市清掃施設設置条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 22 号	伊勢崎市墓地等の経営の許可等に関する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 23 号	伊勢崎市体育施設条例等の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 24 号	伊勢崎市農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 25 号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 26 号	伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 27 号	伊勢崎都市計画事業西部土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条 例案	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 28 号	伊勢崎市公共下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 29 号	伊勢崎市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 30 号	伊勢崎市水道事業の剰余金の処分等に関する条例案	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 31 号	伊勢崎市消防事務手数料条例の一部を改正する条例案	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 32 号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 務	3.21	可決（全会一致）
第 33 号	伊勢崎市病院事業の剰余金の処分等に関する条例案	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 34 号	伊勢崎市介護老人保健施設事業の剰余金の処分等に関する条例案	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 35 号	伊勢崎市訪問看護事業の剰余金の処分等に関する条例案	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 36 号	平成 24 年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.21	可決（賛成多数）
第 37 号	平成 24 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総 務	3.21	可決（賛成多数）
第 38 号	平成 24 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.21	可決（全会一致）
第 39 号	平成 24 年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.21	可決（全会一致）
第 40 号	平成 24 年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.21	可決（賛成多数）
第 41 号	平成 24 年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	経済市民	3.21	可決（賛成多数）
第 42 号	平成 24 年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算	建設水道	3.21	可決（全会一致）
第 43 号	平成 24 年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算	建設水道	3.21	可決（全会一致）